

地域特産物マイスター通信

第 35 号

地域特産物・在来品種と地域活性化

山形大学 農学部 教授

地域特産物検討委員会委員 江頭 宏昌

地域特産物マイスターの皆様、こんにちは。2020年度から委員を仰せつかっております、山形大学農学部の江頭と申します。

私事で恐縮ですが、自己紹介を兼ねて私がやってきた在来品種研究を少し紹介させていただきます。私のバックグラウンドはイネやトマトの育種学研究ですが、山形県内には、だだちゃ豆、温海かぶ、雪菜など、地域の歴史や文化を伝えてきた個性豊かな在来品種が数多く存在します。山形大学農学部にかつて在籍した蔬菜園芸学教授の青葉高先生は在来品種研究の草分けで「野菜の在来品種は生きた文化財である」という言葉を残しています。私は青葉先生の言葉に触発されて、在来品種の特性や栽培方法、食べ方などを現地調査して記録する研究を2000年頃に始めました。



在来品種の魅力は尽きないのですが、収量が少ない、揃いが悪い、たな持ちが悪いなどの理由から、後継者がおらず、栽培者の高齢化が進んでいる実態を目の当たりにしました。しかし、なぜ栽培を続けてきたのか理由を問うと、おいしいからとか、お世話になっている人にお福分けすると喜んでもらえるからとか、先祖代々伝えられてきた種子を自分の代でなくしたくないなどの思いがありました。このような在来品種をどうすれば次世代に継承できるのかを考えることが私の研究テーマです。

山形県の調査経験を踏み台にして、2013年から農林水産省の受託研究(現在はPGRAsiaプロジェクト)で、全国の方に関心を持ってもらえるよう北海道から沖縄までの在来品種のデータベースを作ることになり、約10年間、在来品種の特性、歴史や文化、現状などを現地調査するとともに、栽培を担う方々のさまざまな想いを受け止めてきました。

今年の3月26日に農研機構・農業生物資源ジーンバンクのホームページから全国280品種のデータを公開しました。在来品種の中には、上手な活用によって地域が活性化した事例もあるので、それも積極的に紹介しています。

インバウンド旅行者数は昨年2500万人、経済効果は5兆円を超えたといわれており、今年は、さらにそれを上回ると予想されています。来日者の関心は、世界中どこにでもあるものではなく、日本でしか体験できないこと、和食や各地の伝統文化をはじめとする日本の多様な生活文化そのものです。

在来品種は素材としての魅力と同時に、地の利の活かし方や持続可能な暮らしを考えるヒントにも満ちています。また地域特産物は在来品種に限りませんが、素材となる作物と、地域の風土を活かして栽培・加工を行う方々の技との掛け合わせで生み出されます。地域特産物マイスターの方々の生産活動はもとより、周囲へのご指導が、今後もさらなる地域の魅力アップや地域活性化につながりますことを祈念しております。

令和5年度地域特産物マイスターの認定・登録

令和5年度には、下記の9名の方が認定・登録されました。平成12年度の制度発足以来、認定者数は378名となり、現在、230名の方が全国で栽培技術、加工技術ならびに食育等の指導で活躍されています。認定された9名の方々の今後のご活躍が期待されます。

(敬称略)

<p>根本 宏紀 茨城県坂東市 茶（手揉み製法）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 平成20年に、茨城県さしま茶手揉保存会を設立し、手揉み技術の保存、継承 日本手もみ製茶技術資格「教師」認定 	<p>鈴木 貴之 静岡県三島市 みしまマンゴー</p>  <ul style="list-style-type: none"> 根域制限栽培を導入し、糖度18度以上の高品質マンゴーを生産 マンゴー栽培でのIPM体系の確立 	<p>平柳 利博 静岡県富士市 富士の茶（手揉み製法）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 復活した手揉み茶製法技術の保存、継承 「天下一製法」の製造技術を習得、富士市手揉保存会主催天下富士審査会出品、「天下富士」認定（令和4年度）
<p>平柳 啓子 静岡県富士市 富士の茶（有機）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 付加価値を高めた茶園経営に向けた有機栽培、新品種の導入 	<p>中森 大 三重県度会町 茶（手もみ製法）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 三重県手もみ茶技術伝承保存会の「片手葉揃揉み」技術の継承・普及 日本手もみ製茶技術資格「師範」認定 	<p>吉田 利一 京都府宇治市 茶（宇治茶手もみ製法）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 宇治茶手もみ製法技術の保存、伝承、普及 日本手もみ製茶技術資格「茶匠」認定
<p>芦田美智則 兵庫県丹波市 丹波黒ごま</p>  <ul style="list-style-type: none"> 実証結果に基づく省力化栽培体系を組み立て、黒ごまの有機栽培に取り組む 	<p>木村かほる 香川県小豆島町 農産加工（オリーブ）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 小豆島の伝統的オリーブ加工法を少量でも使えるよう改良・普及 	<p>体岡 広美 鹿児島県喜界町 農産加工（ごま加工品）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 喜界島伝来の「ごま」を活かしたごま加工商品を開発

このたび認定された9名の方々には、今後、ますますのご活躍が期待されます。なお、令和6年2月20日開催された第23回地域特産物マイスターの集いで認定証が授与されました。

第23回地域特産物マイスターの集い

令和6年2月20日（火）、東京都中央区銀座3-9-11 銀座フェニックスプラザ2階にて第23回地域特産物マイスターの集いが開催されました。

当日は新規地域特産物マイスター8名の他、既存のマイスター、地方自治体の行政担当者、農業団体の関係者などおよそ35名が会場参加し、また、約7名がオンライン参加しました。

集いでは、雨宮理事長より新規マイスターへの祝意と今後より一層の産地育成等への活躍の期待に加えて、全国のマイスターとの交流により相互研鑽を図っていただきたい旨の挨拶があり、また、来賓の農林水産省農産局果樹・茶グループ福田課長補佐より祝辞と引き続き地域農業の活性化に尽力していただきたいと挨拶がありました。

認定証授与式、雨宮理事長より壇上にて新規マイスターに認定証が授与されました。

中森地域特産物マイスター協議会会長の司会により、新規マイスターの取組状況について発表し、会場参加者より、技術アドバイザー派遣の事例等が紹介されました。

なお、会場参加できなかった木村かほる氏（香川県 農産加工（オリーブ））は映像による発表となりました。



挨拶をする雨宮理事長（左）
農林水産省福田課長補佐（右）



雨宮理事長より認定証を授与される
平柳啓子氏（左）、体岡広美氏（右）



令和5年度地域特産物マイスターのみなさん
上段左から根本宏紀氏、鈴木貴之氏、中森大氏、吉田利一氏、芦田美智則氏
下段左から体岡広美氏、福田課長補佐、雨宮理事長、平柳啓子氏、平柳利博氏



根本宏紀氏



鈴木貴之氏



平柳利博氏



平柳啓子氏



中森 大氏



吉田利一氏



芦田美智則氏



木村かほる氏



体岡広美氏

地域特産物マイスター協議会役員会・総会について（報告）

令和6年2月20日、第23回地域特産物マイスターの集い終了後に中森会長を議長に選任し、令和5年度地域特産物マイスター協議会総会を開催しました。

総会では、まず中森会長からマイスターに認定された9名の方々に祝辞が述べられました。続いて議事に入り、事務局から令和5年度決算案について説明の後、高野監事より監査報告が行われ、令和6年度予算案も含めて、原案のとおり承認されました。

また、任期満了に伴い、稲垣富宏氏（平成21年度：てん茶）、小山林衛氏（平成22年度：こんにゃく）が退任され、新たに鈴木文雄氏（平成27年度：てん茶）、山田茂美氏（平成23年度：さつまいも（紅赤））の就任が承認されました。

なお、総会に先立ち、役員会を開催し、総会提出議案及び今後の運営方法について検討、了承されました。

令和5年度における地域特産物マイスター関係事業について（報告）

地域特産物セミナー（ごま）

令和5年12月12日、虎ノ門グローバルコンファレンス会議室において、地域特産物マイスターをはじめ、行政、農業関係団体および研究機関等から約118名（うち会場参加18名）参加が参加し、特産農産物セミナーが開催されました。

本セミナーは、地域特産物の振興を図っていく観点から、特産農作物をテーマに、地域における取組や研究開発の状況、機能性等に着目し、幅広い者を対象として平成13年度から毎年度セミナーを開催しています。令和5年度は、国産への強い需要がある一方で国産は1%以下に留まっていると言われる「ごま」を対象として、積極的な取組を行っている産地の取組等を情報・意見交換を行いました。

丹波地域における黒ごま生産の取組について講演いただきました芦田美智則氏は、令和5年度12月20日に令和5年地域特産物マイスターに認定登録されました。

①工芸作物ゴマについて

前日本ゴマ科学会 会長 吉田 元信氏

②鹿児島県喜界島におけるごま生産

喜界島役場 農業振興課 主事 榮 岳海氏

③兵庫県丹波地域における黒ごま生産

兵庫県 丹波黒ごま生産組合 顧問 芦田美智則氏

④三重県におけるごま栽培プロジェクト

九鬼産業株式会社 技術顧問 近藤 和夫氏

⑤パネルディスカッション

座長：前日本ゴマ科学会 会長 吉田 元信氏



吉田元信氏



榮 岳海氏



芦田美智則氏



近藤和夫氏

令和5年度活動状況調査結果

本協会では、令和5年8月にマイスターの皆様の最近の活動状況を広く情報発信し、マイスター制度の認知度向上を図るために、マイスターの方々に活動状況調査およびプロフィールの更新を実施いたしました。結果は以下のとおりです。

調査日 令和5年8月～10月

調査方法 郵送

【調査項目と結果】

I 最近の活動状況

1 活動内容

(1) 自らの経営を強化するために取り組んでいる内容（複数回答）

	①法人化	②後継者の確保	③雇用の確保	④産地直売	⑤通信販売	⑥農産加工	⑦観光農園	⑧その他	無回答
回答数	13	40	29	41	17	31	9	14	9
割合	6.4%	19.7%	14.3%	20.2%	8.4%	15.3%	4.4%	6.9%	4.4%
参考R4	9.9%	36.9%	28.8%	36.9%	23.4%	31.5%	9.9%	16.2%	9.0%

(2) 研修会（講習会を含む）の対象者

①対象者（複数回答）

	①農業者	②JA関係者	③行政関係者	④企業関係者	⑤学生	⑥女性会	⑦その他	無回答
回答数	50	17	28	16	40	7	12	23
割合	25.9%	8.8%	14.5%	8.3%	20.7%	3.6%	6.2%	11.9%
参考R4	20.6%	10.6%	10.0%	5.6%	20.6%	1.9%	8.1%	22.5%

②回数

	①1回	②2～4回	③5～9回	④10回以上	⑤実施していない	無回答
回答数	11	42	17	8	22	9
割合	10.1%	38.5%	15.6%	7.3%	20.2%	8.3%
参考R4	15.3%	31.5%	11.7%	7.2%	19.8%	14.4%

(3) 視察・研修生の受入れ

①対象者（複数回答）

	①農業者	②農業高校	③農業大学	④その他学生	⑤JA関係者	⑥行政関係者	⑦その他	無回答
回答数	50	14	20	39	18	31	9	23
割合	24.5%	6.9%	9.8%	19.1%	8.8%	15.2%	4.4%	11.3%
参考R4	20.7%	8.0%	7.4%	19.7%	9.0%	13.8%	7.4%	13.8%

②回数

	①1回	②2～3回	③4回以上	④実施していない	無回答
回答数	7	40	23	19	19
割合	6.5%	37.0%	21.3%	17.6%	17.6%
参考 R4	13.5%	38.7%	18.0%	14.4%	15.3%

(4) 研修・指導の内容 (複数回答)

	①栽培技術	②加工技術	③新商品の開発	④食育指導	⑤その他	無回答
回答数	63	26	11	26	9	21
割合	40.4%	16.7%	7.1%	16.7%	5.8%	13.5%
参考 R4	41.4%	11.7%	5.5%	17.9%	6.2%	17.2%

(5) 地域振興・活性化への取り組み (複数回答)

	①後継者の育成	②担い手の確保	③ブランド化	④流通・販売の強化	⑤企業等との連携	⑥その他	無回答
回答数	45	29	39	39	18	6	20
割合	23.0%	14.8%	19.9%	19.9%	9.2%	3.1%	10.2%
参考 R4	23.2%	9.0%	17.5%	18.6%	11.3%	5.6%	14.7%

(6) 研修講師等の活動を要請してきた機関・関係者 (複数回答)

	①県及び市町村	②農協	③農業者	④流通・加工業者	⑤教育機関	⑥その他	無回答
回答数	33	17	23	9	37	11	28
割合	20.9%	10.8%	14.6%	5.7%	23.4%	7.0%	17.7%
参考 R4	19.3%	12.4%	11.2%	7.5%	24.2%	3.1%	22.4%

2 活動の対象地域 (複数回答)

	①県内の地元市町村	②県内の他の市町村	③県外	④その他	無回答
回答数	68	27	19	7	24
割合	46.9%	18.6%	13.1%	4.8%	16.6%
参考 R4	45.8%	20.1%	11.1%	2.1%	20.8%

なお、プロフィールは協会 HP で更新しております。

地域特産物マイスター名鑑 (令和5年度追補版)

本協会では、令和4年度に地域特産物や地域特産物マイスターに関する普及啓発のために、地域特産物マイスターのプロフィールをとりまとめた冊子を作成いたしましたが、3月に令和5年度に認定したマイスター9名のプロフィール、最新のマイスター一覧を取りまとめた追補版を作成し、各都道府県、関係指導機関等およびマイスターの皆様へ提供しました。

追加の送付をご希望される場合は、本協会までご連絡下さい。



令和6年度における地域特産物マイスター関係事業について

令和6年度地域特産物マイスターの推薦について

令和6年度の地域特産物マイスター候補者の推薦・募集については、9月末日までを期限として、6月12日付けの公文で都道府県あてに管内への周知をお願いしています。マイスターの要件は、昨年と同様に、認定・登録時点での年齢が、原則として70歳未満であることで、同一地域（市町村）でかつ、同一品目の場合は原則として1人とし、女性による取り組みの多い農産加工も対象となっています。

地域内にマイスターにふさわしい方がおられる場合には、当制度をご案内いただきたく、よろしく願いいたします。

現地情報・意見交換会（愛知県西尾市）の開催について

7月に開催案内をお送りしておりますが、本協会では、マイスターの組織化・連携の強化のため、現地情報・意見交換会を開催いたします。現地情報・意見交換会では、マイスターの取組状況や地域の農政事情についての発表や相互交流を行います。今年度は下記の日程で実施いたしますので、是非、ご参加下さい。

【開催日】令和6年9月25日（水）～26日（木）

1日目 会議室での情報・意見交換 終了後懇親会

2日目 現地訪問

【場 所】愛知県 西尾市

1日目 会場 西尾市コンベンションセンター 大ホールA

2日目 現地訪問 ㈱愛てん保冷库見学及びそこからの稲荷山茶園（茶畑）展望
抹茶ミュージアム 西条園和く和く 見学

令和6年度特産農作物セミナー（染料作物）について

本協会では、地域特産物の振興を図っていく観点から、特産農作物をテーマに、地域における取組や研究開発の状況等に着目し、幅広い者を対象としたセミナーを開催しています。今年度は「染料作物」を対象に開催いたします。

令和6年度は、我が国の伝統文化を支え、国産品への強い一定の需要がある一方で、化学合成品への転換が進み作付面積が往時と比べれば減少してきた「染料作物」を対象として、積極的な取組を行っている産地の取組等を取り上げて国産振興に資する情報・意見交換を行うセミナーを開催します。

後日、参加者の募集を行いますので、積極的なご参加をお待ちしています。

【開催日】令和6年12月17日（火）午後

【開催・参加方法】会場参加及びオンライン参加（Zoom ウェビナー）（ハイブリッド方式）

【会場】虎ノ門グローバルコンファレンス 会議室

【募集方法】WEB上で参加申込を受付（参加無料）（10月初めを予定、別途、ご案内申し上げます。）

【定員】200名（先着順）（会場参加者定員30名（先着順））

令和6年度活動状況調査のお願い

本協会では、マイスターの皆様の活動を支援するため、ホームページを活用した情報発信等に加えて、技術アドバイザーの派遣のほか、今後も支援策の強化に取り組むこととしております。マイスター活動状況調査は、マイスターの皆様の最近の活動状況を広く情報発信し、マイスター制度の認知度向上を図るための重要な調査です。本調査へのご協力をよろしくお願いたします。

なお、提出期限は9月末です。

第63回農林水産祭「実りのフェスティバル」へのご協力をお願い

本協会では、令和6年11月1日（金）～2日（土）にかけて、東京都池袋サンシャインシティで開催される農林水産祭「実りのフェスティバル」（主催 農林水産省公益財団法人日本農林漁業振興会）に出展する予定ですので、マイスターの皆様のご協力をお願いいたします。

このイベントでは、パネルやおよびパンフレット配布による「地域特産物マイスター制度」のPR、マイスターの皆様の地域特産物のサンプル展示に加えてマイスターの皆様のプロフィールの動画放映等を予定しております。

マイスターの皆様からの製品の提供へのご協力をお願いします。詳細につきましては、あらためて9月初旬に文書にてご案内いたします。

【令和5年度実績】

来場者数 2日間で約18,000名



日本特産農産物協会
出展ブース



地域特産物マイスターリーフレットについて

昨年度にマイスターの制度への理解、地域特産物振興の取組やマイスターの活動に関する多様な連携・支援のため、マイスターのリーフレットを作成し、各都道府県、関係指導機関等に配布いたしました。なお、協会HPにも掲載しています。

リーフレットをご希望の場合は、本協会にご連絡下さい。



技術アドバイザー派遣活用のお願い

日本特産農産物協会本協会では農林水産省からの助成を受けて、地域特産物マイスターの皆様を地域特産作物の栽培技術等に関する技術アドバイザーとして、全国各地からの要望に応じて派遣させていただいております。

この技術アドバイザー派遣制度により、現地で研修会や講習会を開催する際に、主催者はマイスターの皆様を協会の経費負担（支援の対象は2日以内）により招へいすることができますので、是非、ご活用下さい。都道府県等へ周知をしておりますが、マイスター個人へ依頼がなされた場合は、主催者の方に本制度の流れを説明いただき、当協会に相談されるようお願い下さい。

なお、予算の執行状況によってはご要望にお応えできない場合がございますので、活用を希望される場合には、研修等の実施見込み日1ヶ月前までには相談いただくことが必要ですので、早めに協会担当者までご連絡下さい。

【事業の流れ】



本制度の詳細については特農協会ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

<https://www.jsapa.or.jp/mister/index.html>

令和6年度マイスター関係事業

現在、下記の事業を予定しています。詳細が決まり次第、お知らせいたします。
なお、事業は変更する場合がございます。

時期	内容
令和6年6月	令和6年度地域特産物マイスター推薦・募集開始
8月	活動状況調査
9月25日～26日	現地情報・意見交換会（愛知県西尾市）
11月1日～2日	第63回実りのフェスティバル（池袋サンシャインシティ）
12月17日	特産農作物セミナー（染料作物）（東京虎ノ門）
12月中旬	令和6年度地域特産物マイスター認定・登録
令和7年2月	第24回地域特産物マイスターの集い

行政情報

食料・農業・農村基本法の改正について

食料・農業・農村基本法は、農業基本法に代わるものとして1999年に制定された法律でしたが、制定以来四半世紀が経過しました。その間の我々を取り巻く経済・環境の状況は、時々刻々変化をして参りました。

特に、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図ることが必要となり、基本理念を見直し、関連する基本的施策等を定めるといった改正が行われ、令和6年5月29日に改正法が成立し、令和6年6月5日に法律が施行されました。

新食料・農業・農村基本法の改正のポイントは、以下の通りです。

- 1 ・国民一人一人の食料安全保障の確立
 - ・国内の農業生産の増大を基本とし、安定的な輸入・備蓄について新たな位置付け
 - ・農業生産基盤等の確保のための輸出の促進を新たに位置付け
 - ・合理的な費用を考慮した価格形成を新たに位置付け
- 2 ・環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念として位置付け
 - ・多面的機能は環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならない旨を位置付け
- 3 ・人口の減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても、（食料安全保障の確保の前提となる）食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的な発展が図られなければならない旨を明記
 - ・農業生産の方向性として、「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境負荷低減」を位置付け
- 4 ・「農村の振興」の方向性として「地域社会の維持」を位置付け
- 5 ・環境負荷低減や費用を考慮した価格形成など、食料の生産から消費までの関係者が連携して取り組むべき課題が顕在化していることから、「食料システム」を新たに位置付け。併せて、関係者の役割を拡充・新設。

また、新基本法の施策の方向に則し、食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法も同じ国会で審議・成立し、新たな農政の実施に向けた動きが見られています。さらに、本年度中に新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の策定をはじめとした施策の具体化が進んでいくこととなります。

地域特産物マイスターの皆様も、このような施策の動きにもご理解を頂き、地域内での適確な行動や消費者等への情報発信により、食料システム関係者の農業への理解を促進し、互いに認め合う関係の構築に邁進されることを期待いたしております。

今後、新しい食料・農業・農村基本法を支える基本方針、予算制度や施策が続々と公表されていくこととなります。協議会事務局としても情報提供に努めて参りますが、皆様も関係行政機関等から提供される情報を積極的に収集し、自らの経営の改善及び生産・経営を支える農村環境の維持に役立てていただきたくお願い申し上げます。

（地域特産物マイスター協議会事務局）

協議会からのお知らせ

<ご冥福をお祈り申し上げます>

石井 勝孝氏	令和5年度	秦野のそば	神奈川県
北野 誠氏	平成20年度	釜炒り製玉緑茶	佐賀県
小丹波 潔氏	平成14年度	とんぶり	秋田県
白山 稔氏	平成29年度	能登志賀ころ柿	石川県
増田 貞雄氏	平成21年度	マナ（とう立ち菜）	長野県

<おめでとうございます>

令和5年度（第62回）農林水産祭内閣総理大臣賞

新谷梨恵子氏 令和3年度 さつまいも加工品（さつまいもスイーツ） 新潟県

令和6年度地域特産物マイスター協議会年会費について

令和5年度の地域特産物マイスター協議会の年会費（2,000円）は、ゆうちょ銀行の自動払込を基本とし、それ以外の方法を希望された方には、個別に協議会の口座に振込んでいただくこととしております。

ついては、自動払込の場合は、以下の1により口座残高をご確認いただき、個別に協議会にお振込される場合は2～3の要領でお手続きをお済ませ下さるようお願いいたします。

なお、令和6年7月1日付けで改正された協議会規約では、局地激震災害の地域指定を受けた市町村に協会登録住所を有する会員の年会費を免除することとされました。令和6年3月15日に公表された「令和5年度における特定地域に係る激震災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」では、該当する市町村がございませんので、令和6年度の免除者はおられません。

1 ゆうちょ銀行で自動払込の場合

【引落日】令和6年12月20日（金）

※引き落としには55円の振込み料金をご負担いただきますので、口座残高にご注意下さい。

2 ゆうちょ銀行ATMで現金・通帳・カードでお振り込みされる場合

【金融機関名】ゆうちょ銀行

【記号】10080 【番号】92695061

【口座名】マイスター協議会

【お振込期限】令和6年12月20日（金）

注：振込手数料については窓口でご確認下さい。

3 ゆうちょ銀行以外の金融機関でお振込みされる場合

【金融機関名】ゆうちょ銀行

【店名】〇〇八（読み ゼロゼロハチ）

【店番】008【預金課目】普通預金【口座番号】9269506

【口座名】マイスター協議会

【お振込期限】令和6年12月20日（金）

注：振込手数料については各金融機関にお問い合わせ下さい。

ゆうちょ銀行自動払込の利用申込みは随時承っておりますので、変更を希望される方は協会事務局までご連絡下さい。利用申込書をお送りいたします。

また、年会費が2年連続してご連絡しても未納の場合は、「地域特産物マイスター協議会」規約附則に基づき退会されたものとみなしますのでご注意下さい。

住所等変更のご連絡のお願い

住所・電話番号・FAX番号等を変更された場合は、お手数ですが、速やかに協議会事務局までご連絡下さい。メールアドレスをお持ちの方は、メールアドレスもご登録いただきますようお願いいたします。

地域特産物マイスター協議会役員名簿

令和6年2月20日から令和8年の総会の日まで

役 職	氏 名	住 所	認定 年度	品目	
会 長	中森 慰	三重県度会町	平成 14	茶（手もみ茶）	再任
副会長	上田 稔	茨城県小美玉市	15	れんこん	再任
	立石 修治	熊本県八代市	20	トマト	再任
理 事	大仲 香織	徳島県佐那河内村	30	すだち	再任
	杉本 正博	静岡県三島市	18	こまつな・なす	再任
	鈴木太美雄	茨城県つくば市	19	果樹「ブルーベリー」	再任
	鈴木 文雄	愛知県西尾市	27	てん茶	新任
	忠鉢 孝喜	山形県鶴岡市	30	焼畑あつみかぶ	再任
	馬場 節枝	長崎県雲仙市	21	伝統野菜（雲仙こぶ菜）等 の農産加工品	再任
	古木 益夫	北海道名寄市	15	薬用作物	再任
	山田 茂美	埼玉県所沢市	23	さつまも（紅赤）	新任
	本 誠一	石川県金沢市	19	加賀野菜（加賀れんこん）	再任
監 事	高野 濟	大分県大分市	19	ハーブ	再任
	藤本 勇	滋賀県米原市	23	伝統野菜（赤丸かぶ）	再任

（敬称略）